明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（法務・厚生労働四）　二

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同五）　三

○電子情報処理組織を使用して処理する場合における国税等の徴収関係事務等の取扱いの特例に関する省令の一部を改正する省令（財務五四）　四

○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三五）　六

○電気事業法施行規則の一部を改正する省令（経済産業四七）　三

〔告　示〕

○食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針の一部を改正する件（消費者庁・厚生労働一）　三

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（デジタル庁一八）　三六

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（デジタル庁・総務三九）　二九

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同四〇）　三

○輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（財務二六八）　四四

○学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示（文部科学一二八）　五三

○学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示（同一二九）　四四

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（厚生労働二九五）　六六

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件（同二九六）　六七

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第一条第三項第五号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件（同二九七）　六七

○北九州空港の施設について告示した事項に変更があった件（国土交通一〇七〇）　六九

○低騒音型建設機械の指定に関する件（同一〇七一）　六九

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（令和五年度令和五年八月分）（財務省）　六九

〔公　告〕

諸事項

官庁

外国監査法人等、適格機関投資家、基本測量関係事項関係　七三

裁判所

破産、免責、再生関係　七六

特殊法人等

令和四事業年度・年度財務諸表（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・独立行政法人日本スポーツ振興センター・独立行政法人日本芸術文化振興会・国立研究開発法人海洋研究開発機構・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構）、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、企業年金基金解散関係　一〇〇

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達、解散命令関係　三八

会社その他

会社決算公告　三六

会社決算公告　一四一